

令和6年度 第2回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会 会議録

- 1 日時：令和7年1月10日（金曜日） 午前10時00分～午後3時00分
- 2 場所：堺市役所本館 地下1階 B会議室
- 3 出席委員：委員長（堺市長寿社会部長） 佐野 庸子  
 委員（税理士） 澤田 直樹  
 委員（神戸学院大学総合リハビリテーション学部 准教授） 水上 然  
 委員（堺市民生委員児童委員連合会 理事） 森嶋 直子  
 委員（堺市長寿社会部長寿支援課長） 杉中 淳志  
 委員（堺市長寿社会部介護保険課長） 定光 紀尚  
 ※委員長以下、50音順にて表記。
- 4 事務局：堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課 課長 増田 宣典 ほか
- 5 案件名：（1）認知症対応型共同生活介護（新設）整備事業者の選定に係る審査 1件  
 （2）小規模多機能型居宅介護（新設）整備事業者の選定に係る審査 1件

発言者	内容
事務局	<p><b>開会</b></p> <p>令和6年度第2回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会を開催いたします。</p> <p>審査会開催前にまず、本日の会議内容につきましては、会議録として、発言委員名は非公開の上、発言要旨を本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめご了承願います。よろしくお願いたします。</p>
議長（委員長）	<p><b>議長挨拶</b></p>
事務局	<p><b>委員紹介及び定足数報告</b></p> <p>本日、委員7名中6名が出席されておりますので、堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会規則規則第4条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告いたします。</p>
事務局	<p><b>配布資料の確認</b></p>
事務局	<p><b>各委員に応募事業者等からの接触等の有無の確認</b></p>
委員	<p>&lt;接触等なし&gt;</p>
事務局	<p><b>守秘義務についての説明</b></p>

議長	<p><b>案件審議</b></p> <p>それでは、議事に入ります。本日の案件は、「認知症対応型共同生活介護（新設）整備事業者の選定に係る審査」及び「小規模多機能型居宅介護（新設）整備事業者の選定に係る審査」の 2 件です。両案件を一括して審査いたします。</p> <p>今回の審議案件、選定方法及び採点基準について事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>審査会規則の規定により、議長は採点には加わらないこととなっております。採点につきましては、5 名の委員の皆様をお願いいたします。</p> <p>本日まで審査いただきます。認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護は、どちらも応募が 1 案件のため、基準点審査を行います。採点を行った結果、過半数の委員が基準点以上の評価がなされた場合は、採択するものとさせていただきます。</p> <p>続きまして、選定に係る審査のうち、応募事業者のヒアリングにつきましてご説明いたします。</p> <p>応募事業者の出席者は、お配りした資料のうち、出席者名簿に記載のとおり 3 名を予定しています。応募事業者には、「最初の 3 分間で、今回応募された思い等をアピールしていただくこと」を説明しております。応募事業者のアピールの後、質疑応答を進めていただきます。</p>
議長	<p>事務局から選定に係る審査方法及び採点基準についての説明がありましたが、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>&lt;選定に係る審査方法及び採点基準について質疑応答・意見交換&gt;</p>
議長	<p><b>書類審査</b></p> <p>それでは、書類審査に入ります。</p> <p>書類審査は、「認知症対応型共同生活介護（新設）」と「小規模多機能型居宅介護（新設）」に分けて行います。「認知症対応型共同生活介護（新設）」の 1 件について、介護事業者課から案件の説明をしてください。</p>
事務局	<p>応募内容の概要説明</p> <p>※応募書類から、「協議書の記載内容」、「法人経営の安定性」、「資金計画」、「平面図」、「勤務形態一覧表」、「利用料金（近隣施設との比較）」等の概要について説明。</p>
議長	<p>以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>&lt;質疑応答・意見交換&gt;</p>

議長	<p>それでは、続きまして「小規模多機能型居宅介護（新設）」の1件について、介護事業者課から案件の説明をしてください。</p>
事務局	<p>応募内容の概要説明  ※応募書類から、「協議書の記載内容」、「法人経営の安定性」、「資金計画」、「平面図」、「勤務形態一覧表」、「利用料金（近隣施設との比較）」等の概要について説明。</p>
議長	<p>以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>&lt;質疑応答・意見交換&gt;</p> <p>(休憩)</p>
議長	<p><b>応募事業者ヒアリング</b></p> <p>これより、応募事業者ヒアリングを行います。</p> <p>&lt;法人 A 入室&gt;</p> <p>それでは、応募事業者ヒアリングに入ります。ヒアリングは、「認知症対応型共同生活介護（新設）」「小規模多機能型居宅介護（新設）」の応募事業ごとに行います。所要時間はそれぞれ 30 分以内でお願いします。「認知症対応型共同生活介護（新設）」のヒアリング終了後、「小規模多機能型居宅介護（新設）」のヒアリングを行います。</p> <p>&lt;法人 A 出席者自己紹介&gt;</p> <p>&lt;認知症対応型共同生活介護（新設）についてプレゼンテーション&gt;</p> <p>&lt;認知症対応型共同生活介護（新設）について質疑応答&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①本市内で行っている地域貢献について確認。</li> <li>②全体コンセプトについて確認。</li> <li>③施設の目的及び運営の方針について確認。</li> <li>④職員の職種、数及び職務の内容について確認。</li> <li>⑤入所者の処遇の内容及び費用の額について確認。</li> <li>⑥緊急時等における対応方法について確認。</li> <li>⑦虐待の防止のための措置に関する事項について確認。</li> <li>⑧その他施設の運営に関する重要事項について確認。</li> <li>⑨審査協議書兼誓約書に記載の項目について確認。</li> </ol> <p>&lt;小規模多機能型居宅介護（新設）についてプレゼンテーション&gt;</p> <p>&lt;小規模多機能型居宅介護（新設）について質疑応答&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①事業の目的及び運営の方針について確認。</li> </ol>

	<p>②従業者の職種、員数及び職務の内容について確認。</p> <p>③指定小規模多機能型居宅介護の内容及び利用料その他の費用の額について確認。</p> <p>④緊急時等における対応方法について確認。</p> <p>⑤非常災害対策について確認。</p> <p>⑥虐待の防止のための措置に関する事項について確認。</p> <p>⑦審査協議書兼誓約書に記載の項目について確認。</p> <p>&lt;法人 A 退室&gt;</p>
議長	これをもって、応募事業者ヒアリングを終了します。
議長	<p><b>採択</b></p> <p>それでは、書類審査及び応募事業者ヒアリングの結果をもとに、委員の皆様へ採点していただきます。面接審査の内容に関し、採点に先立ち、審査会全体で確認しておくべきこと等がありましたら、ご意見をお願いします。</p>
委員	<質疑応答・意見交換>
議長	確認は、以上でよろしいでしょうか。それでは各自で採点をお願いします。
委員	<採点>
事務局	<集計>
議長	<p><b>集計結果発表</b></p> <p>認知症対応型共同生活介護（新設）の集計結果を発表します。委員5名中、過半数の委員が基準点以上の採点をされておりますので、「応募事業者 法人 A」の案件を採択することとし、市長に報告いたします。</p> <p>委員の皆様、ご異議ありませんか。</p>
委員	異議なし
議長	<p>続きまして、小規模多機能型居宅介護（新設）の集計結果を発表します。委員5名中、過半数の委員が基準点以上の採点をされておりますので、「応募事業者 法人 A」の案件を採択することとし、市長に報告いたします。</p> <p>委員の皆様、ご異議ありませんか。</p>

委員	異議なし
議長	以上をもちまして、「認知症対応型共同生活介護（新設）整備事業者の選定に係る審査」及び「小規模多機能型居宅介護（新設）整備事業者の選定に係る審査」を終了いたします。  <b>閉会</b>